

事務事業名	7580 国民年金諸届受付事業													
担当組織	福祉部				保険年金課				担当	年金担当副主幹 宮嶋朗子				
組織コード	H30	17	13	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	03	01	05	01	01	記入日	平成30年05月28日
	H29	17	13	00		H29	01	03	01	05	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	02 誰もが健康でいきいきと生活できるまち	● 対象  ○ 対象外
分野	05 社会保障	
施策	24 国民年金事務の円滑な運営	
事業期間	昭和36年度～平成32年度	
根拠法令 通達等	国民年金法	関連計画 施政方針
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	国民年金第1号(任意含む)被保険者	
事業目的	国民年金第1号(任意含む)被保険者等に係る諸届を受け付るとともに、諸届に関連する相談を行う。	
事業内容	国民年金第1号(任意含む)被保険者に係る諸届(資格取得・免除申請等)の受付、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金等の請求を受理し、日本年金機構に送達する。また、諸届受付に関連する年金相談等に応ずる。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 ( 日本年金機構 )	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	窓口受付事務							
	事業費		9,277	5,599	5,599	5,599	5,599	
	財源 内訳	国庫支出金	5,447	5,503	5,503	5,503	5,503	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	19	14	14	14	14	
		一般財源	3,811	82	82	82	82	
	人件費		20,691	27,588	27,588	27,588	27,588	
	投入 人員	常勤職員	3人	4人	4人	4人	4人	
非常勤職員		4人	4人	4人	4人	4人		
事業費+人件費		29,968	33,187	33,187	33,187	33,187		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	国民年金対応件数	件	窓口・電話等で対応した件数		-	10,000	15,000
	活動②	国民年金諸届処理件数	件	受付した国民年金諸届の処理件数		10,140	15,443	-
	成果①	口座振替・クレジット納付・前納申出件数	件	口座振替・前納等による保険料納付の申請件数		8,838	8,800	7,500
	成果②	届出事務処理ミス件数	件	届出受付で処理ミスをした件数		-	130	170
						126	181	-
0		0		0		0		
0		0		-		-		
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 国民年金の諸届については、第1号被保険者数が減少傾向にあることや、マイナンバーでの届出が始まり住所変更などの進達が不要となったことから処理件数が減少している。一方で、日本年金機構による滞納者対策や、滞納者免除申請の遡及適用、受給資格期間の短縮等により、相談対応回数は増加している。納付の勧奨を含めた事務処理については適正に行なうことができた。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由>

## 4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	個人番号利用事務を開始したことにより、被保険者の住所変更および氏名変更の情報は日本年金機構が情報提供ネットワークシステムから取得することとなり、市からの進達は不要となった。また、窓口で使用する申請書類を、国の指定する統一様式に変更した。以上の2点の変更を実施するために年金システムの改修を行った。
見直しの効果	住所変更および氏名変更の進達が不要となったことにより、進達に要する用紙、郵送料、処理にかかる作業時間が削減された。また、年金システムを改修し、窓口で使用する申請書類を国の指定する統一様式にしたことで、用紙を削減するとともに年金システムで処理できる部分が増え、業務効率が向上した。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 国民年金制度とは高齢や障害等によって生じる所得の減少を補い、以て健全な市民生活を保障するための制度であることを十分に周知し、制度への信頼を高めることに努めながら、法定受託事務である国民年金諸届受付事業と、年金相談をできる市民に身近な窓口としての機能を充実していく必要がある。
今後の取組方針	職員の年金知識のさらなる習得に努めるとともに、専門的知識を有する者を任用して事務の適切な実施を図りながら、日本年金機構との連携を強化し、市民の身近な年金窓口としての機能拡充に努めていく。